

【令和 3 年 4 月 1 日以降】
高知県建築士事務所登録申請に伴う変更内容について

書式の順番等が大幅に変更

申請手数料が変更(一級・二級・木造)

	令和 3 年 3 月 31 日迄	令和 3 年 4 月 1 日から
一級 新規・更新	15000 円	17000 円
二級・木造 新規・更新	10000 円	12000 円

事務所登録証明書 1 通 420 円変更なし

法人登録の場合 添付する「登記事項証明書(履歴事項全部証明書)」は原本【法務局で取得したもの】が正本に必要

建築士法施行規則改正に伴い、署名押印不要

法人登録の場合「役員名簿」は監査役、会計参与、監事及び組織上の支店長等は除く。以前(令和 3 年 3 月 31 日)までは、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)に記載されている役員全員(監査役含む)を役員名簿に記入していた

新規登録の場合 添付する「住民票」は原本【役場等で取得したもの】が正本に必要

高知県指定事務所登録機関
(一社)高知県建築士事務所協会